

2017年7月3日

各位

三井住友信託銀行株式会社

## 預金口座付番に係る特定個人情報等の利用目的の変更について

三井住友信託銀行（以下、「当社」といいます）は、個人情報保護法第15条第2項および第18条第3項に基づき、当社の個人番号および特定個人情報（以下、個人番号および特定個人情報を「特定個人情報等」といいます）の利用目的を以下のとおり変更（追加）することをご連絡いたします。

なお、変更日は、預金口座付番が開始される平成30年1月1日からといたしますので、申し添えます。

※ 変更（追加）箇所は下線部をご確認ください。

### 特定個人情報等の利用目的

当社はマイナンバー法等に基づき、お客さまの特定個人情報等を下記の利用目的の範囲内においてのみ利用いたします（マイナンバー法で認められている利用目的以外では利用いたしません）。

お客さまから直接書面に記載された特定個人情報等を取寄せさせていただく場合は、あらかじめ利用目的を明示させていただきます

- ① 金融商品取引に関する法定書類作成事務の遂行のため
- ② 信託取引に関する法定書類作成事務の遂行のため
- ③ 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務の遂行のため
- ④ 国外送金等取引に関する法定書類作成事務の遂行のため
- ⑤ 証券代行業務に関する法定書類作成事務の遂行のため
- ⑥ 株式等または信託受益権の譲渡の支払取引に関する法定書類作成事務の遂行のため
- ⑦ 不動産業務に関する法定書類作成事務の遂行のため
- ⑧ 年金業務に関する法定書類作成事務の遂行のため
- ⑨ 教育資金管理契約または結婚・子育て資金管理契約に関する法定書類作成事務の遂行のため
- ⑩ 先物取引に関する法定書類作成事務の遂行のため
- ⑪ 金地金等取引に関する法定調書作成事務の遂行のため
- ⑫ 保険会社による生命保険契約・損害保険契約等に関する法定調書作成事務の遂行のため
- ⑬ 預金口座付番に関する事務の遂行のため

以上